

今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会（第2回）

2021年9月30日

自動車総連

《意見》

- ・ 日本における自賠責保険制度は、社会的役割も大きく、他の国や地域にはない、優れた制度であり、持続可能な制度とする必要がある。
- ・ 自動車事故対策勘定の積立金は、資料 P15 に記載の通り本年度レベル（47 億円）の繰り戻しが継続すると仮定しても、今後 15 年間で底をつく見込みとなっており、厳しい財政状況にあると、あらためて認識を深めた。
- ・ 資料 P12 に記載されている「安全な自動車の開発・普及の促進」の取り組みは、非常に重要であり、自動車メーカー各社も様々な取り組みを積極的に実施している状況にあり、P11 のグラフにもある通り、新車乗用車への搭載率は高い水準にある。
- ・ しかし、国内の自動車保有台数は約 8 千万台あるとされる中、1 年間に販売される新車は約 500 万台であり、その 1 割にも満たない（6%程度）ことから、搭載率の高い車両への代替を促進することも一つのカギとなる。
- ・ 財源確保の観点に関して、以前より申し上げてきた通り、新たな大臣間合意の締結がされる場合には、繰り戻し額を毎年交渉し決定する方式ではなく、将来を見据えた返済のロードマップの提示を要望したい。

以上